

## 陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びBITサイト上において入手可能です。

山形地方裁判所

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月26日  
 山形地方裁判所民事部  
 裁判所書記官 岩 田 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月16日 午前 9時00分から 令和 8年 6月23日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 8年 6月25日 午前10時00分
	場 所	山形地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 7月16日 午前 9時45分
	場 所	山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		





## 物 件 目 録

- 1 所 在 東根市大字若木字若木  
地 番 9670番208  
地 目 宅地  
地 積 313.75平方メートル
- 2 所 在 東根市大字若木字若木 9670番地208  
家屋 番号 9670番208  
種 類 居宅・車庫  
構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付  
2階建  
床 面 積 1階128.05平方メートル  
2階 43.06平方メートル  
地下1階 50.51平方メートル
- (現況)
- 構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建  
床 面 積 1階 50.51平方メートル  
2階 約139平方メートル  
3階 43.06平方メートル



## 物件明細書

令和 8年 3月30日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩田 実

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。  
このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 東根市大字若木字若木  
地 番 9670番208  
地 目 宅地  
地 積 313.75平方メートル
- 2 所 在 東根市大字若木字若木 9670番地208  
家屋 番号 9670番208  
種 類 居宅・車庫  
構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付  
2階建  
床 面 積 1階 128.05平方メートル  
2階 43.06平方メートル  
地下1階 50.51平方メートル
- (現況)
- 構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建  
床 面 積 1階 50.51平方メートル  
2階 約139平方メートル  
3階 43.06平方メートル



令和7年(ケ)第58号  
令和7年12月19日受理  
令和8年 2月12日提出

# 現況調査報告書

(物件1、2)

山形地方裁判所

執行官 武田 道宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 東根市大字若木字若木  
地 番 9670番208  
地 目 宅地  
地 積 313.75平方メートル
- 2 所 在 東根市大字若木字若木 9670番地208  
家屋 番号 9670番208  
種 類 居宅・車庫  
構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付  
2階建  
床 面 積 1階128.05平方メートル  
2階 43.06平方メートル  
地下1階 50.51平方メートル





## その他の事項

- 1 物件1の土地について、東側で、舗装私道(建築基準法第42条1項5号位置指定道路)に接面している。
- 2 物件1の土地について、隣地所有者と境界争いはない。
- 3 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されており、第三者に貸している部分はない。
- 4 物件1の土地は、盛土になっており、北側、西側及び南側には、高さ約1.2～1.5mのコンクリートの擁壁が設置されている。物件2の建物の玄関は、階段を上った2階に設置されている。
- 5 物件1の土地には、東側に、浸透枳が設置されている。これは、雨水などを一時的に側壁や枳の底から地中へ浸透させるための集水設備で、Aの陳述によると、下水道の引き込みがないため、雨水等を地下にしみ込ませている。地中に浸透させることで、道路の冠水や浸水被害を軽減する役割もある。
- 6 物件1の土地にある定着物として、庭木、庭石等がある。
- 7 物件2の建物は、登記上は、地下1階、1階、2階の2階建てとなっているが、地下1階は、接面道路と等高である。物件1の土地は盛土になっており、地下1階は車庫兼物置として利用されていることから、実質的には1階である。したがって、本件では、物件2の建物を、3階建てとする。なお、1階の車庫兼物置には、建物内部からは入ることはできず、外からシャッターを開けて入る構造になっている。
- 8 物件2の建物は、Aが居住し占有している。第三者に貸してはいない。
- 9 物件2の建物で、雨漏りは見られないものの、外壁や床には、亀裂や損傷が見られ、軒天の一部にも損傷や雨のシミが見られる。
- 10 物件2の建物は、2階東側LDK部分を増改築しており、また3階の洋室部分を改築している。
- 11 物件2の建物は、下水道が設置されておらず、トイレは浄化槽を利用している。
- 12 物件2の建物には、2階と3階の階段の踊り場に収納スペースがある。
- 13 物件2の建物内で、犬を飼っているが、柱や壁に引っかき傷は見られない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A(土地建物所有者)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 物件1の土地は、隣地所有者と境界争いはありません。</li><li>2 物件1の土地の東側に、浸透枳があります。これは、雨水等を地下に浸透させ、道路の冠水や浸水被害から守るために設置しています。</li><li>3 物件2の建物は、1階の車庫兼物置には外からしか入ることはできません。玄関は2階にあります。</li><li>4 物件2の建物には、私が居住し占有しています。第三者に貸してはいません。</li><li>5 物件2の建物には、雨漏りや床の軋み等の支障のある箇所はありませんが、外壁や床の一部に損傷があります。</li><li>6 物件2の建物は、下水道が設置されていないので、トイレは浄化槽を利用しています。</li><li>7 物件2の建物内で、犬を1匹飼っていますが、柱や壁を引っかいたりはしていませんので、ひっかき傷はありません。</li></ol>
執行官の意見	
<ol style="list-style-type: none"><li>■1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。</li><li>2 陳述者の陳述に沿った占有が認められる。</li><li>3 物件2の建物の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述及び立入調査の結果から、建物所有者(A)が占有するものと認定した。</li></ol>	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月22日(月) : - :	執行官室	山形地方法務局村山出張所に対して全部事項証明書等 交付申請書を発送する。(受理日1月5日)
8年1月6日(火) 13:30-13:40	物件所在地	現地調査、前面道路接面状況調査、敷地内目的外建物 等有無確認、占有確認、評価人同行なし。
8年1月19日(月) : - :	執行官室	A及びBに通知を出す。
8年2月3日(火) 10:00-11:00	物件所在地	現況調査、建物立入調査、占有調査、定着物調査、境 界調査、評価人同行あり。立会いしたAから聴取を得 る。
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在と予想されたので、立会人 と解錠技術者 を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者 に解錠させて 建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

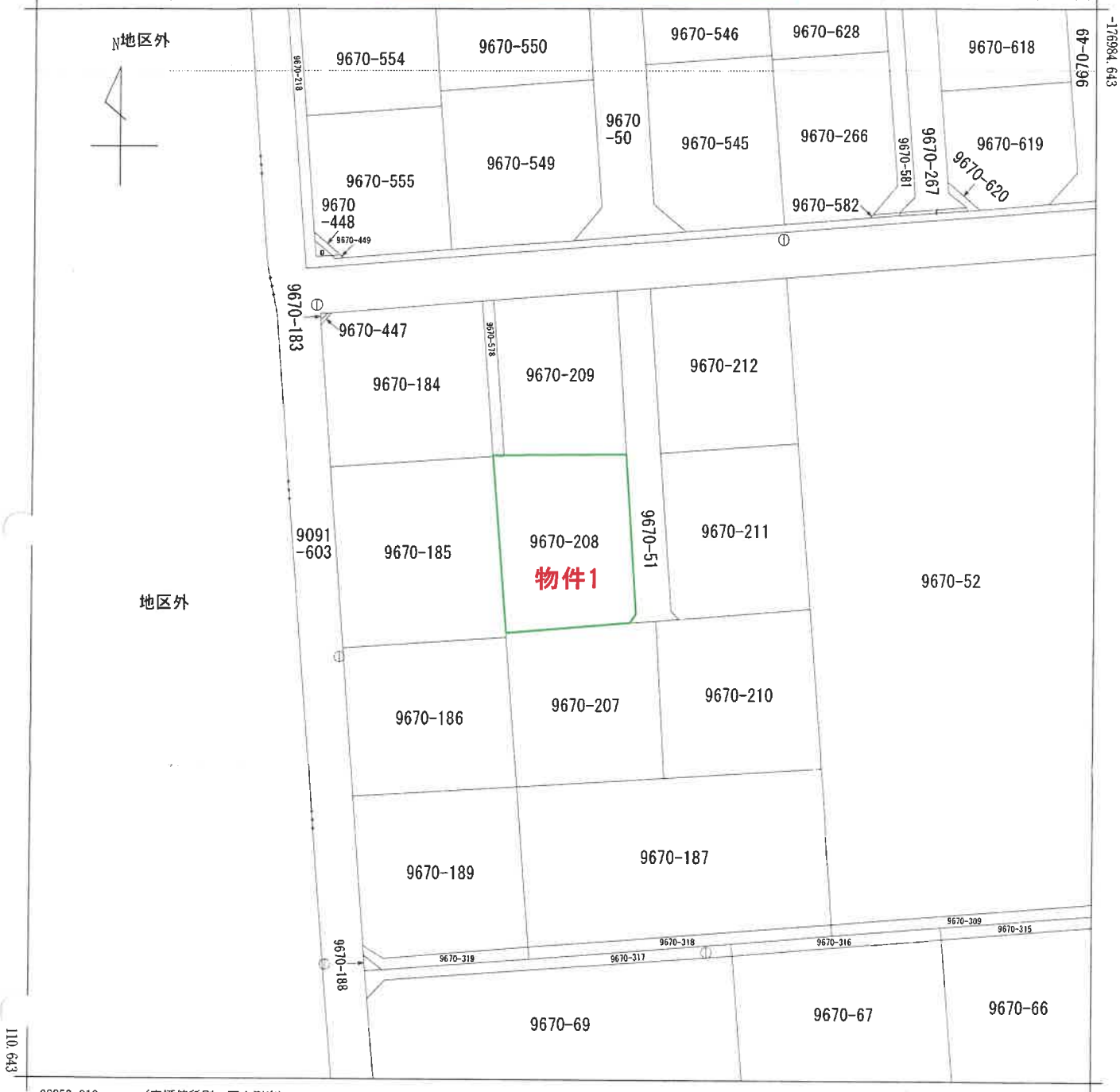
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 公 図 写

i 9670-387  
o 9670-191

(座標値種別：図上測定)

-38728.313



-38853.313 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出  
大字若木

請求部	所在	東根市大字若木字若木			地番	9670番208				
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和49年11月			備付年月日(原図)	昭和53年8月8日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月25日  
山形地方方法務局村山出張所  
登記官

請求番号：2-1  
(1/1)

( 6 枚目)

A 3 判 → A 4 判 に 縮 小

公用

登記年月日：平成3年2月13日

536197

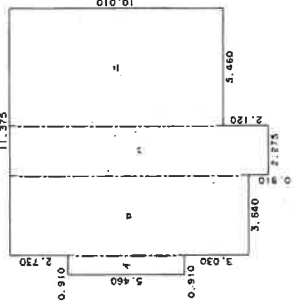
各階平面図

建物図面  
各階平面図

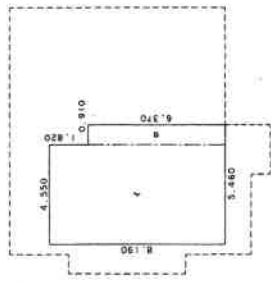
家屋番号 9670番208

建物の所在 東根市大字若木字若木9670番地208

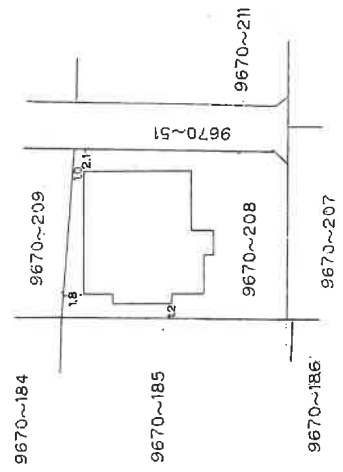
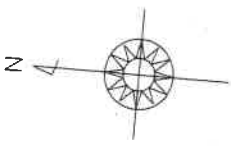
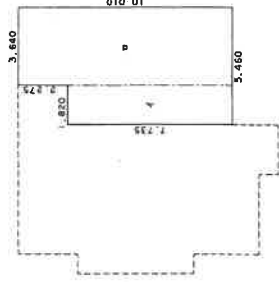
1 階



2 階



地下 1 階



(日加納)

作製者

平成3年2月8日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

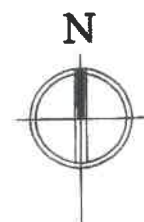
平成3年2月13日登記

A3判→A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年12月25日 山形地方事務局村山出張所 登記官

# 土地建物位置関係図

物件 1, 2



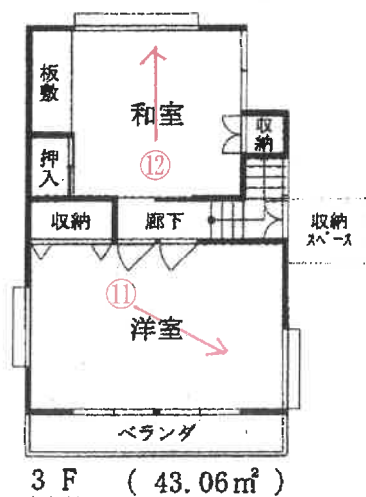
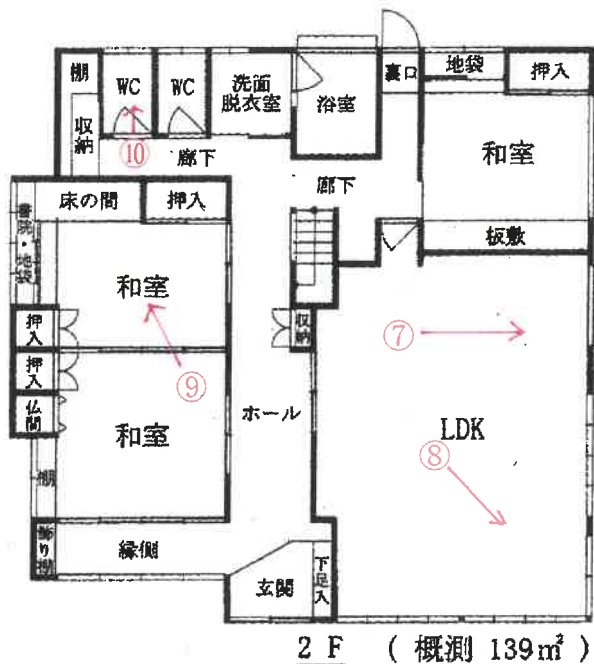
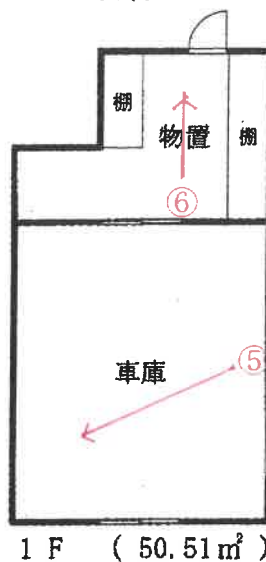
1/500

凡例 : 写真撮影位置方向○→

( 8 枚目)

# 建物間取図

物件 2



凡例 : 写真撮影位置方向○ →

( 9 枚目)

写真①(物件2 建物外観)



写真②(物件2 1階 南側階段付近)



写真③(物件1 南側境界付近)



写真④(物件1 東側 浸透柵蓋)



写真⑤(物件1 1階 車庫)



写真⑥(物件1 1階 物置)



( 12 枚目)

写真⑦(物件2 2階 キッチン)



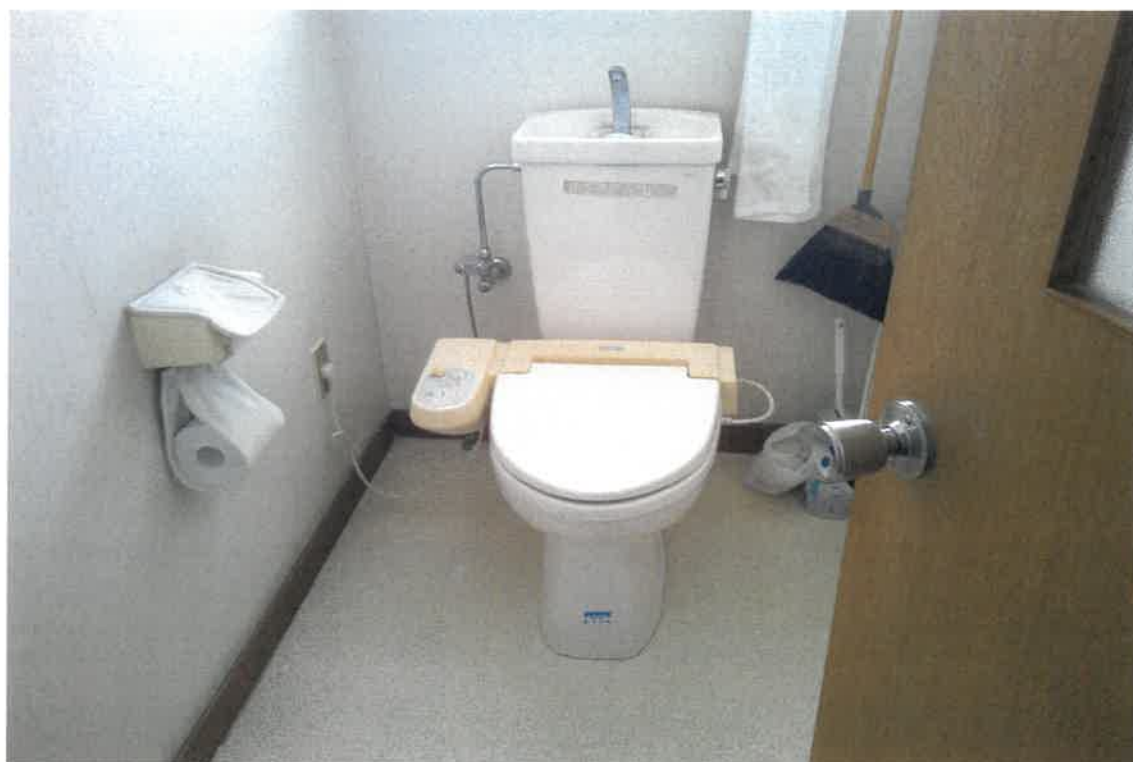
写真⑧(物件2 2階 リビングルーム)



写真⑨(物件2 2階 和室)



写真⑩(物件2 2階 トイレ)



( 14 枚目)

写真⑪(物件2 3階 洋室)



写真⑫(物件2 3階 和室)



( 15 枚目)

令和7年（ケ）第58号  
令和8年2月3日 現地調査  
令和8年2月10日 評価

山形地方裁判所民事部 御中

# 評 価 書

（その1 物件1、2）

評価人 不動産鑑定士

安孫子 直樹

## 第1. 評価額

一 括 価 格	
金 3, 880, 000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 840, 000円
物件2 (建物)	金 2, 040, 000円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	東根市大字若木字若木 9670番208 宅地 313.75 m <sup>2</sup>	ほぼ同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	東根市大字若木字若木 9670番地208 9670番208 居宅・車庫 木・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建 1階 128.05 m <sup>2</sup> 2階 43.06 m <sup>2</sup> 地下1階 50.51 m <sup>2</sup>	木・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺3階建 1階 50.51 m <sup>2</sup> 2階 概測 139 m <sup>2</sup> 3階 43.06 m <sup>2</sup> 上記以外は同左
番号	特記事項		
2	<p>物件2建物の階層は地下1階付2階建で登記されているが、現況は、登記上の地下1階の床面が地盤面とほぼ等高の位置にあるため、構造を現況欄のとおりとした。</p>		

#### 第4. 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR奥羽本線 神町駅 南東方 約 1.7 km(道路距離)	
付近の状況	東根市市街地の南端付近に戸建住宅が多く建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 指定 70% 指定 200% 建築基準法第 22 条指定区域 特になし
面地の状況	地積 間口・奥行 形状 接道状況 地勢	313.75 m <sup>2</sup> (登記) 間口 約 19.8m、奥行 約 15.5m ほぼ長方形地 中間画地 平坦地
接面道路	東側 約 4m 舗装私道 等高に接面 (建築基準法第 42 条 1 項 5 号道路 昭和 44 年 8 月 6 日、第 958 号)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件 1 土地の所有者が、物件 2 建物の敷地として使用し占有している。 目的外建物 なし 西側 住宅、南側 住宅、北側 住宅	
供給処理施設	上水道 あり、ガス配管 なし、下水道 なし ※ 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

<p style="text-align: center;">特 記 事 項</p>	<p>土壌汚染の可能性：本物件について土壌汚染対策法 6 条 1 項に基づく要措置区域及び同法 11 条 1 項に基づく形質変更時要届出区域の指定は無く、水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設の届出もない。但し、土壌汚染の有無は指定調査機関などの専門家による土壌汚染状況調査でなければ確定はできない。</p> <p>埋蔵文化財の有無：本物件は文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていない。</p> <p>地下埋設物の有無：現地調査、地歴調査等による限りにおいて、地下埋設物が存在する可能性は低いですが、詳細な調査を行ったものではなく確定はできない。</p> <p>土砂災害防止法による規制：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定はない。</p> <p>その他：① 東根市洪水ハザードマップによれば、本件土地は洪水浸水想定区域外となっている。</p> <p>② 画地の東端付近に浸透枡が設置されており、定期的なメンテナンスの必要性和相応の費用負担が生じる。</p>
--	---

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成3年2月8日新築 経過年数 : 35年 経済的残存耐用年数 : 3年
仕 様	構 造 : 木・鉄筋コンクリート造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : モルタル ほか 天 井 : ビニールクロス貼・合板貼・ボード貼 ほか 内 壁 : ビニールクロス貼・ジュラク壁 ほか 床 : フローリング・畳敷・コンクリート ほか 設 備 : 電気・給排水・給湯・衛生・換気 ほか その他 : 上水道 : 建物接続あり 下水道 : 建物接続なし(浄化槽使用) 都市ガス : なし(LPガス使用)
床面積(現況)	1階 50.51 m <sup>2</sup> (登記上の地下1階床面積) 2階 139 m <sup>2</sup> (概測) 3階 43.06 m <sup>2</sup> (登記上の2階床面積) 延べ 232.57 m <sup>2</sup> ※. 2階南東角のLDK部分を増改築、3階南側洋室部分を改築している。
現況用途等	階 層 : 3階建 現況用途 : 住宅・車庫 間 取 り : 5LDK+車庫・物置
品 等	中位
保守管理の状態	やや劣る(外壁・床に亀裂や損傷、軒天に損傷や雨染み等が見られる。)
建物の利用状況	建物所有者が住宅・車庫として使用し占有している。
特 記 事 項	① 本建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ② 室内階段踊り場の東側に収納スペースが存在する。 ③ 室内でペット(大型犬)を1頭飼っている。

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差率 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	16,000	1.02	313.75	0.8	4,100,000

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示標準地 東根-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
(百円未満四捨五入)

$$24,800 \text{ 円/㎡} \times 103.0/100 \times 100/103 \times 100/155 = 16,000 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（方位 +3%）

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の各格差を考慮し、+55%と査定した。

イ. 個別格差率：画地条件 +2%（方位 +2%）

ウ. 地積：登記数量による

エ. 建付減価補正率：当該土地の最有効使用との格差、建物の経済的残存耐用年数、更地化の難易の程度等敷地と建物との関連性を考慮し、上記のとおり査定した。

② 建物価格（物件 2）

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	170,000	232.57	0.06	2,370,000

ア. 再調達原価：目的建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ. 現況延床面積：未登記の増築がある 2 階部分については概測面積を採用し、1 階部分と 3 階部分の登記面積を合計した延床面積を採用した。

ウ. 現 価 率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

- ・ 経過年数 35 年、経済的残存耐用年数 3 年、観察減価率 30%、残価率 0%
- ・ 現価率 = { 残価率 0% + (1 - 残価率 0%) × [ 経済的残存耐用年数 3 年 ÷ (経過年数 35 年 + 経済的残存耐用年数 3 年) ] } × (1 - 観察減価率 0.3)  
= 0.06

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
1	4,100,000	1.0	0.25	法定地上権	1,030,000

#### イ. 土地利用権等の及ぶ範囲

目的建物の配置等土地利用の実態を考慮の上、上記のとおり査定した。

#### ウ. 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①エ) イ	占有 減価 補正 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,100,000	- 1,030,000	/	1.0	0.6	1,840,000
2	2,370,000	+ 1,030,000	1.0	1.0	0.6	2,040,000
一 括 価 格 (合計)						3,880,000

ウ. 占有減価補正：補正なし

エ. 市場性修正率：修正なし

オ. 競売市場修正率：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

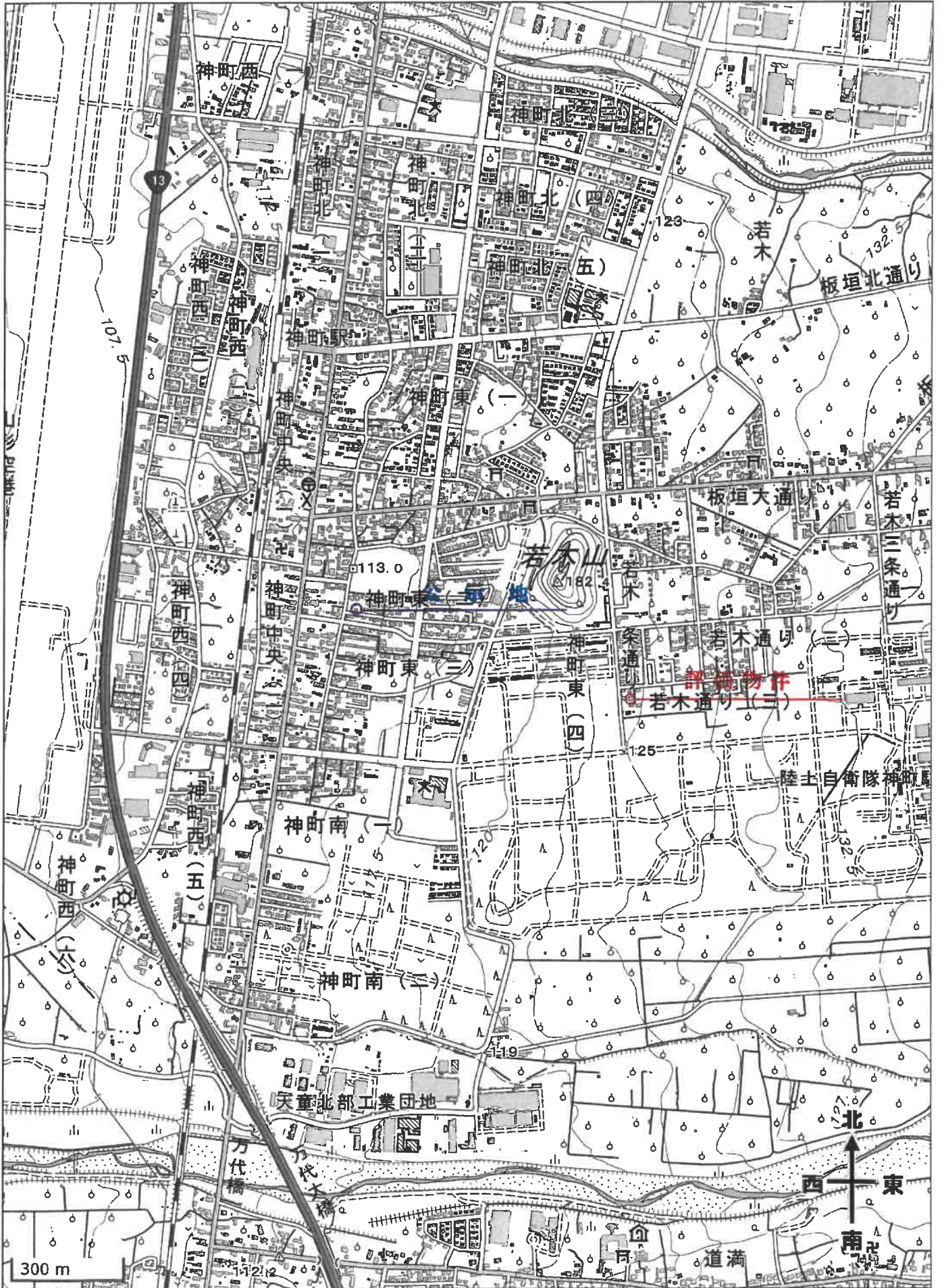
## 第6. 参考価格資料

地価公示価格等	地価公示
標準地番号	東根-1
調査基準日	令和7年1月1日
所在及び地番	山形県東根市神町東2丁目60番7
住居表示	「神町東2-9-22」
用途区分	住宅地
交通施設、距離	神町、1,000m
価格(円/㎡)	24,800(円/㎡)
対前年変動率(%)	3.3(%)
地積(㎡)	224(㎡)
形状(間口：奥行)	(1.0：1.0)
利用区分、構造	建物などの敷地、W(木造)2F
利用現況	住宅
給排水等状況	一・水道・下水
周辺の土地利用現況	中小規模一般住宅が多く見られる住宅地域
前面道路の状況	南4.0m市道
その他の接面道路	—
都市計画区域区分	非線引都市計画区域
用途区分、高度地区、 防火・準防火	第一種中高層住居専用地域
建蔽率(%)、容積率(%)	60(%)200(%)
森林法、公園法、自然環境等	—

## 第7. 附属資料

- 1 位 置 図
- 2 公 図 写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物配置図
- 5 建物間取図

以 上



# 公図等写

イ 9670-387  
ロ 9670-191

(座標値種別：図上測定) -38728.313



-38853.313 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

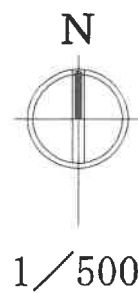
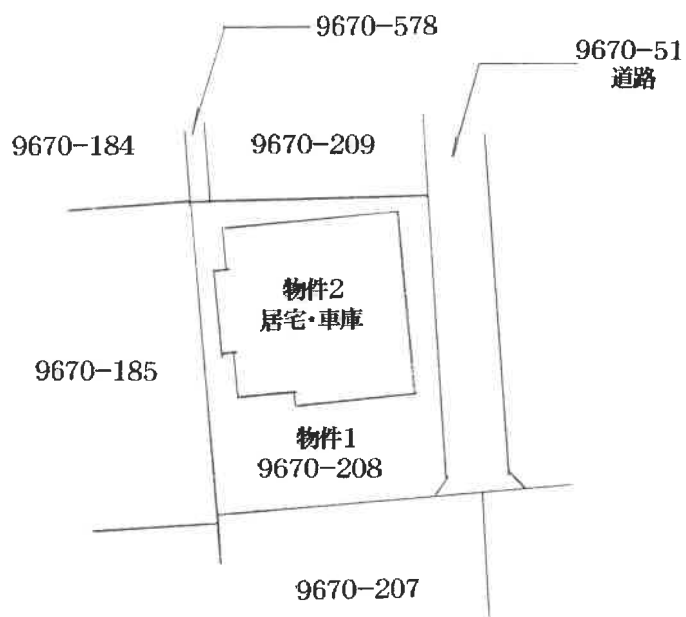
地番区域見出	大字若木
--------	------

請求部	所在	東根市大字若木字若木			地番	9670番208			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和49年11月			備付年月日(原図)	昭和53年8月8日		補記事項		



# 建物配置図

物件 1, 2



# 建物間取図

物件 2



1 F ( 50.51 m<sup>2</sup> )



2 F ( 概測 139 m<sup>2</sup> )



3 F ( 43.06 m<sup>2</sup> )